



## 心から第2室戸台風の お見舞を申し上げます

浸水地域に空からBHCの散布（西淀川区出来島町、9月23日）

### 台風の貴重な体験いかし 根本的な災害対策に全力

このたびの第2室戸台風は、超大型であったうえ、大阪にとって最悪のコースをたどりましたため、地盤沈下のひどい西大阪をはじめ、多かれ少なかれ全市に被害をもたらしましたことは、まことに遺憾にたえません。

しかしながら、このような最悪の事態にもかかわらず一部の地区を除き、被害を最少限度にとめ、救援や復旧活動をほぼ順調に進めることができましたのは、まったく市民のみなさんの沈着かつ適切な行動と、赤十字奉仕団・水防団などの各種団体、報道機関、府警、自衛隊、気象台など関係各方面のご活躍とご協力のたまものでありまして、多大の暖かい義援金品をお贈りくださったかたがたに対しましても、ここにあわせて、深く感謝の意を表する次第です。

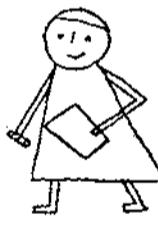
本市では、このような惨禍をくりかえさないよう、このたびの貴重な体験をいかし、防潮堤のかさ上げと補強、地盤沈下防止のための工業用水道の拡張と地下水くみ上げ規制の強化、ポンプ場など排水施設の拡充、西部低地区の学校鉄筋化など防災の根本的対策をさらに飛躍的に強化することとし、政府にも強く援助を要請しております。

どうかこのうえともに、絶大なご支援ご協力をお願  
いいたします。

#### 第2室戸台風の概要 (9月30日現在)

▷中心気圧	937.3mb
進行速度	60km/h
瞬間最大風速	50.6m/s
▷大阪港最高潮位	0.4.12m
▷死 者	7人
重傷者	594人
▷全壊・流失	711戸
半 壊	3,773戸
▷床上浸水	56,106戸
床下浸水	51,531戸
▷被 災 者	464,000人

#### 1. 市民税・固定資産税の減免



個人の市民税(庶民税を含む)と固定資産税(都市計画税を含む)の36年度第3・4期分が減免されます。手続き…区役所税務課にある申請書で16日までに提出  
市民税…①住家が全壊・流失し、前年の総所得額が120万円以下…3割減～免除 ②住家が半壊し、前年の総所得額が120万円以下…1.5割減～

免除 ③床上浸水が2日以内で、前年の総所得額が80万円以下…1.5～6割減(床上浸水3日以上は半壊と同じ扱い) ④上記①～③に該当せず家財の損害額が5割以上で、前年の総所得額が80万円以下…1.5～6割減 ⑤死亡…6割減または免除 ⑥重傷…1.5～6割減 固定資産税…土地・家屋・償却資産が3割以上の価値を減じた場合で、3割減～免除

#### 2. 災害復興生業資金の貸付け



資格…著しい被害をうけ、復興に困難な状態にある大阪市民で環境整備のため資金を必要とする低所得者。資金の貸付けにより自立の見込みがあること。保証人1人  
貸付額…1世帯5万円以内  
利率…口歩1錢、6ヶ月間は無利子

返済…6ヶ月間据置、48ヶ月分割等払い  
申込み…借受申込書を10月31日までに区役所市民課へ提出すること。その際罹災證明書を持参すること  
用紙交付・問合せ…区役所市民課

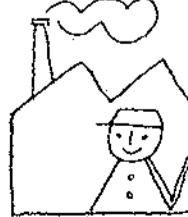
#### 3. 住宅復興資金の貸付け



住宅金融公庫の資金を被災住宅復興のために貸し付けます。  
資格…住宅の被害が2割以上(市建築局の認定)であって、借入金の償還月額の6倍以上の月収のある人  
貸付額…新築32万円まで、補修の場合は被害程度により4万円から16万

円まで  
利率…年5分5厘  
償還期間…新築は18年以内、補修は10年以内  
据置期間…新築の場合は3年、補修の場合は1年  
用紙交付・問合せ…建築局建築課  
申込み…12月25日まで。住宅金融公庫取扱い金融機関へ

#### 4. 中小企業へ災害復興特別融資



資格…市内に主たる事務所・事業所を持ち、おおむね1カ年以上引き続いて事業を営む中小企業者と組合  
金額…運転資金100万円(組合300万円)以内。設備資金300万円(組合300万円)以内。ただし合計300万円(組合500万円)まで  
返済…原則として分割返済。運転資金は12ヶ月以内で据置2ヶ月、設備

資金は36ヶ月以内で据置6ヶ月以内  
金利…1カ年以内は口歩2錢4厘、1カ年を越えるもの口歩2錢5厘  
信用保証料と担保…6ヶ月間保証料免除。50万円以内は口歩3厘5毛無担保。50万円を越えるもの口歩5厘  
保証人…1名、無担保の場合2名、  
申込み…10月31日までに経済局金融課または区役所市民課へ  
現在、運転・設備資金利用中の場合でも、合わせて借りられます。